

1. 件名：標準応答スペクトルの取り入れに係る事業者等の対応状況に関する面談
2. 日時：令和5年10月20日 10時00分～10時20分
3. 場所：原子力規制庁 8階会議室
4. 出席者（※一部テレビ会議システムにて参加）

原子力規制庁

原子力規制部

原子力規制企画課 藤森企画調査官、佐藤係長

審査グループ

研究炉等審査部門 伊藤主任安全審査官、小舞管理官補佐

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（JAEA）

安全・核セキュリティ統括本部 施設保安管理課 課長 他2名

高速炉・新型炉研究開発部門 大洗研究所

高温ガス炉研究開発センター 高温工学試験研究炉部 HTTR 技術課長 他1名

保安管理部 施設安全課 マネージャー

建設部 施設技術課 マネージャー 他1名

5. 要旨

○JAEA から、資料に基づき、高温工学試験研究炉（HTTR）の標準応答スペクトルの取り入れに係る設置変更許可申請（令和3年11月15日申請提出）の審査への対応状況並びに施設への影響、工事の規模・見通し等について、現状の説明があった。

○原子力規制庁から、JAEA に対し、以下の点について指摘するとともに、本件については今後公開の意見聴取会¹において改めて状況を確認する予定であることから、当該会合に向けて準備を進めるよう、伝達した。

- 資料において、「（前略）今後、「震源を特定せず策定する地震動」への対応として「設計及び工事の計画の認可」（以下「設工認」という。）が必要な施設は、大洗研究所にある HTTR（高温工学試験研究炉）（以下、「HTTR」という。）のみ」との記載があるが、HTTR 以外に大洗研究所（南地区）の高速実験炉原子炉施設（常陽）も、新規規制基準適合対応の中で併せて標準応答スペクトルの対応を行っていることを踏まえ、分かりやすさの観点から、当該状況を正確に反映した記載ぶりに修正すること。

○JAEA から了解した旨回答があった。

6. 資料：

- 「震源を特定せず策定する地震動」の導入に係る「設計及び工事の計画の認可」等の後段規制への経過措置について

以上

¹ 震源を特定せず策定する地震動（スペクトル）の規制導入の経過措置に係る意見聴取会